

徳島県監査委員公表第1号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成19年度の監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成20年2月29日

徳島県監査委員	数	藤	善	和
同		吉	田	英
同		樫	本	孝
同		木	下	功

監査対象団体	財政的援助等の概要	監査年月日
徳島県土地開発公社	出資金	平成19年 12月 18日
財団法人徳島県農業開発公社	出資金, 損失補償	平成19年 12月 18日
財団法人徳島県文化振興財団	出資金, 補助金, 公の施設の管理	平成19年 12月 18日
財団法人徳島県環境整備公社	出資金	平成19年 12月 20日
株式会社徳島健康科学総合センター	出資金	平成19年 12月 20日
徳島空港ビル株式会社	出資金, 補助金	平成19年 12月 20日
阿佐海岸鉄道株式会社	出資金, 補助金	平成19年 12月 21日
財団法人徳島県観光協会	出資金, 公の施設の管理	平成20年 1月 9日
徳島県信用保証協会	出資金	平成20年 1月 9日

監査の結果

出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていたが、次に掲げるとおり、一部において留意、改善を要するものが見受けられたので、その都度関係団体を注意した。

- 1 会計処理で適正でないもの（1団体）
- 2 公益法人会計基準に準拠する処理がなされていないもの（1団体）
- 3 会計処理規程等に準拠する処理がなされていないもの（1団体）
- 4 給与等の支給で適正でないもの（3団体）
- 5 旅費の支給で適正でないもの（1団体）
- 6 未収金の会計処理で適正でないもの（1団体）
- 7 過年度の債権で回収されていないもの（2団体）
- 8 固定資産の会計処理で適正でないもの（2団体）
- 9 預り金の会計処理で適正でないもの（1団体）